平成 18 年 10 月 13 日 官民競争入札等監理委員会事務局

## 入札監理小委員会の開催について

## 1. 小委員会の趣旨

● 入札監理小委員会は、実施要項案の策定等に関する調査検討を行う。 その結果を官民競争入札等監理委員会に報告する。官民競争入札等監理委員会は、入札監理小委員会の調査結果を踏まえ、公共サービス改革法第9条第5項及び第14条第5項に規定する実施要項の議を経る機関決定を行う。

## 2.審議事項等

- 本年9月5日に閣議決定された公共サービス改革基本方針の別表に 定められた平成19年4月事業開始予定の下記の各事業の実施要項案 について、年内に監理委員会での付議を行う方向で審議を行う。
- ・人材銀行事業(次回10/20第1回審議予定)
- ・キャリア交流プラザ事業 (次回 10/20 第 1 回審議予定)
- ・求人開拓事業(次回10/20第1回審議予定)
- ・アビリティガーデンにおける職業訓練事業(本日第1回審議)
- ・私のしごと館における体験事業(本日第1回審議)
- その他、統計調査関連業務(科学技術研究調査)については、実施要項の案の内容がまとまり次第、審議を行う予定。